

保育間伐材の有効利用について

岩村田・御代田森林事務所 ○寺井 明
中屋 利行

要旨

当署におけるカラマツ人工林の現況は、本数調節を必要とする面積が年々増加する傾向にあり、保育間伐期に達している林分が多いことから、健全な人工林の育成を目的とした、保育の促進・資源の有効活用・需要拡大を図りつつ、保育間伐材の販売を実行し収入を得た。

はじめに

当署における第2次施業管理計画5ヶ年の間伐量は、面積約360ha、材積約13,000m³が計画されている。年平均では、面積72ha、材積2,600m³になり、そのほとんどが、カラマツ人工林である。

カラマツの保育間伐材は、これまで木材としての利用度、搬出経費等採算性の面から、立木販売による売り扱いは困難であった。しかし林分の状況は本数調節が必要なことから保育間伐を実施しなければならない現況にある。

このため、①保育間伐材は、買い手がなく伐倒して林内に放置する、いわゆる「切り捨て」で収入に直結しない。②機械等による搬出が困難のため、採算が合わない。③カラマツ小径木は用途が限定されることから、まとまつた需要がなく、大量にあっても売れない。④林業労働者の高齢化と、労働力の不足により販売を模索した間伐ができない。等が考えられた。

日頃造林事業に携わっている者にとって、手塙にかけて育てた間伐木が「切り捨て」られてしまうのは勿体ない、なんとか利用できないかと検討した。

その結果まず販路を開拓すること。材の搬出は機械が使えず、搬出は、人力に限られることから、降雪期に雪を利用して搬出する冬山で実行することなどが検討された。

販路については、治山林道工事における簡易丸太積工や丸太筋工に利用できることになったので、平成4年度の冬山事業から実行することにした。

1、伐採箇所の概況

小諸市から高峰高原・浅間2000スキー場を結ぶ観光市道、通称チエリーパークリайн沿いの、高峰山国有林13い林小班で、面積2.64ha、間伐率20%材積45m³平均直径12cm、平均樹高12m、の林分である。

2、実行の経過

作業は、伐倒から梱積まで人力（手工具）より実行した。

採材は目的が治山事業の材料となることから、使用目的に合わせるため2.1mと3.0m材とし現地で造材した。

搬出は、人力で行い、運ぶ器具は（写-1）のものを、考案した。

肩で担ぐ部分と、腰に当たる部分は廃品の消火ホースを利用した。

ロープは個人の体型にあつた長さに自由に調整できるようにした。

金具の部分は、古いタイヤチェーンを利用し、取り外しに手間のかからないものを考案した。

梱積は、一般道路沿いを利用するため、崩れないように立木を利用した。梱は、平均本数60本、平均材積2m³とし22梱をつくつた。



写-1 搬出の状況

3、販路

治山事業において請負工事の山腹工に使用する丸太杭材を、森林組合に販売した。

（組合では、杭先を加工し、請負業者に納入）

間伐材を使用した山腹工は、3か所で施工され、使用した丸太は810本材積は24m³であった。その他、軽井沢のホテル業者に柵の材料として販売した。完成した柵は、表面を焼いて加工しており、出来栄えは金属製のものに比べ、景観とマッチしており今後も販路の拡大は可能と思われる。

4、生産販売結果（表-1）

表-1 用途別販売内訳表

用途別	本 数(本)	材積(m)	販売額(千円)	備 考
治山用材	1,267	34	415	
柵用材	200	6	78	
計	1,467	40	493	

これまで「切り捨て」ていた間伐材であったが、平均1本当り360円、1m
12,325円で販売することができた。

5、実施結果

- (1) これまで放置していた間伐材であったが、搬出することにより景観の維持、国有林のイメージアップが図れた。
- (2) 販路を拡大することにより材の有効利用ができ、収入を得ることができた。
- (3) 林分密度に応じた適正な間伐が実施できた。
- (4) 木材を使用することにより自然と調和した工事ができた。

おわりに

実施結果から、本年度は2haの冬山事業を計画した。搬出の器具についても改良を加え、6mmワイヤーを取り付け長さを自由に調整でき、安全で体に負担の少ないものに改良した。

今後は例え小量であっても、一般からの要望があることから、需要に応じられるように取組んでいきたい。